



2023年5月1日

NASDAQ より上場維持再延長申請承認に関する通知受領のお知らせ

東京都港区台場二丁目3番1号

株式会社メディロム

株式会社メディロム（以下、「当社」）は、米国時間 2023 年 4 月 28 日に The Nasdaq Hearing Panel（以下、「パネル」）より、2022 年 12 月期の年次報告書（Form 20-F）において Net Income Standard（以下、「純利益基準」）を満たすことを証明する期限について、2023 年 5 月 19 日まで延長を承認する旨の書面通知を受領しました。当社は、2022 年 12 月期の年次報告書（Form 20-F）を 2023 年 5 月 19 日の期限内に米国証券取引委員会に提出する予定です。

※詳細につきましては、オリジナル版リリース文をご参照ください。

■将来の見通しに関する記述

本リリースに記載されている情報には、将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、将来の事象または当社の将来の業績に関するものであり、既知および未知のリスク、不確実性、その他の要因を内包しており、これらの将来の見通しに関する記述によって明示的または黙示的に示された当社の実際の結果、活動水準、業績、または成果とは大きく異なる結果をもたらす可能性があります。将来の見通しに関する記述には、既知および未知のリスク、不確実性、その他の要因が含まれており、これらは場合によっては当社がコントロールできないものであり、実際の結果、活動水準、業績、成果に重大な影響を与える可能性があるため、過度に信頼しないようにお願いします。

将来の見通しに関する記述は、将来の事象に関する当社の現在の見解を反映したものであり、当社の事業、経営成績、成長戦略、流動性に関するこれら及びその他のリスク、不確実性、前提事実の影響を受けます。当社は、理由の如何を問わず、これらの将来の見通しに関する記述を公に更新または修正する義務を負うものではなく、また、将来新たな情報が入手可能になったとしても、実際の結果がこれらの将来の見通しに関する記述で予想されたものと大きく異なる可能性がある理由を更新する義務を負うものではありません。1995年証券訴訟改革法（Securities Litigation Reform Act of 1995）に含まれる、将来の見通しに関する記述に関するセーフハーバールールは、同法の要件を遵守していれば、企業の将来の見通しに関する記述に対する責任から企業を保護するものです。



MEDIROM HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC.

## ■株式会社メディロムについて



MEDIROM

HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC.

メディロムは健康管理サービスを目的とした「Re. Ra. Ku<sup>®</sup>」を中心に、全国 311 店舗(2023 年 3 月末現在)のリラクゼーションスタジオを展開しています。2015 年よりヘルステックビジネスに参入し、オンデマンドトレーニングアプリ「Lav<sup>®</sup>」を利用した「特定保健指導」や体質改善プログラムを実施しております。また 2020 年にはデバイス事業に参入し、世界初の無充電スマートトラッカー「MOTHER Tracker<sup>®</sup>」の開発に成功しました。今後は、創業以来蓄積した生活習慣データを基にしたデータ解析事業へも事業領域を広げて参ります。

URL : <https://medirom.co.jp/>

## ■お問い合わせ

株式会社メディロム IR 室

E-MAIL : [ir@medirom.co.jp](mailto:ir@medirom.co.jp)